

別記様式第1号（第2条、第3条、第4条関係）

## 耕作再開届

年 月 日

（宛先）周南市農業委員会会長

届出者 住所

氏名

（法人の場合は、主たる事務所の所在地並びに  
法人の名称、代表者の職名及び氏名）

電話番号

代理人 資格

住所

氏名

電話番号

下記の土地は、

<input type="checkbox"/> 農地転用
<input type="checkbox"/> 非農地通知書の交付
<input type="checkbox"/> 非農地証明書の交付
<input type="checkbox"/> 非農地扱い

により、現況が農地に該当しないもの

（以下「非農地」という。）としていましたが、\_\_\_\_\_年頃から耕作を再開したので、  
農地として農地台帳を復元されるよう届け出ます。

なお、農地として農地台帳を復元された場合は、農地法（昭和27年法律第229号）  
その他の農地に関する関係法令を遵守します。

（「農地」とは、農地法第2条第1項に規定する農地を、「農地台帳」とは、農地法  
第52条の2第1項に規定する農地台帳をいう。）

### 記

#### 1 土地

大字	字	地番	登記簿		耕作を再開した農地の状況		
			地目	面積（㎡）	田・畑・樹園地の別	面積（㎡）	栽培作物

#### 2 所有者 住所

氏名

（法人の場合は、主たる事務所の所在地並びに法人の名称、代表者の職名及び氏名）

電話番号

#### 3 耕作者 住所

氏名

（法人の場合は、主たる事務所の所在地並びに法人の名称、代表者の職名及び氏名）

電話番号

#### 4 添付書類

- (1) 土地の登記事項証明書（耕作再開届提出日前3か月以内に発行された全部事項証明書）
- (2) 位置図（A4判）
- (3) 付近見取図（A4判）
- (4) 公図の写し（耕作再開届提出日前3か月以内に発行されたもの）
- (5) 一筆の土地の一部を農地とする場合は、その区画と面積を示した求積図
- (6) 現況写真
- (7) 届出地の登記事項証明書の所有者の住所とこの届の所有者の住所が違う場合は、住民票の写し、戸籍の附票等その経緯を示す書類
- (8) 所有者が推定相続人である場合は、戸籍謄本その他推定相続人であることを証する書類
- (9) 届出地が共有地又は未相続地である場合その他所有者が届出地の全ての権利を有していない場合は、届出者が責任をもって異議のないよう対処する旨の確約書
- (10) 届出地が遺産分割協議未了地である場合その他届出者と納税管理人が異なる場合は、納税管理人からの同意書
- (11) 所有者又は耕作者が法人の場合は、法人の定款又は寄附行為の写し
- (12) 前各号に掲げるもののほか、委員会が必要と認める書類

注 法定代理人は、代理人資格として親権者、未成年後見人、成年後見人、保佐人又は補助人のいずれかを記載すること。また、法定代理人であることを証する書類（保佐人又は補助人はあわせて代理権を有することを証する書類）を添付すること。任意代理人は、その資格を記載の上、委任状を添付すること。